

3・4・20号紺屋町野田線道路改築事業

◇事業概要

本路線は、交通混雑の著しい市街地中心部を東西に貫き、南北に走る国道7号へ連絡する重要な路線であるとともに、西部は弘前城址のある弘前公園を通り隣接する鱒ヶ沢町等の日本海側の市町村へアクセスする幹線道路である。

このうち当該区間は、現状が中央線の無い1車線道路で交通渋滞が発生していると同時に、時敏小学校までの通学路として指定されているが、歩道幅員が十分でなく通学等に支障をきたしていることから、通学路交通安全プログラムに基づき危険箇所として公表されている。

このため、当該区間の整備により、郊外部から市街地内へのスムーズな交通の流出入や都市内交通の円滑化を図ると同時に、通学児童等の歩行者の安全確保を図るものである。

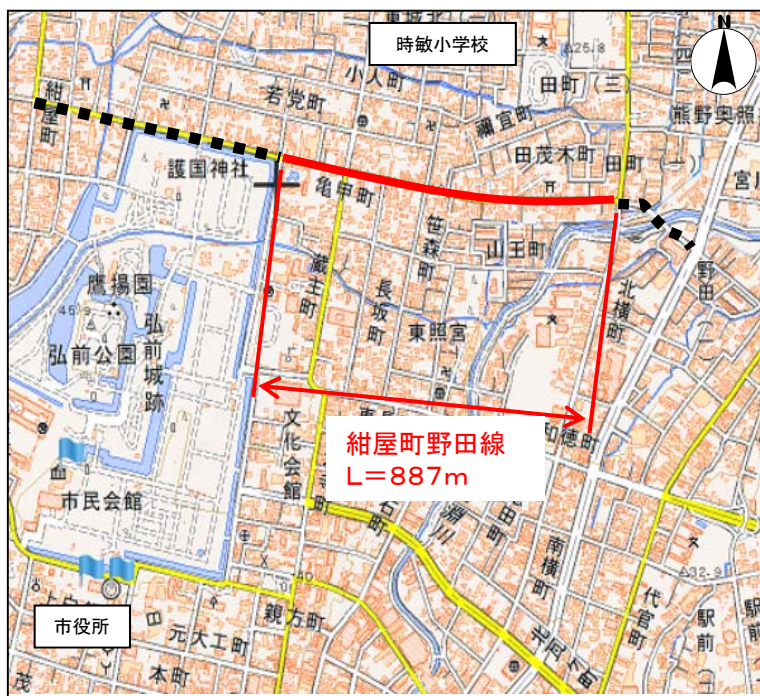
◇計画内容

- ・事業主体:青森県
- ・事業箇所:弘前市大字亀甲町～田町
- ・事業期間:平成28～
- ・延長:887m
- ・幅員:14～16m
- ・総事業費:約46億円

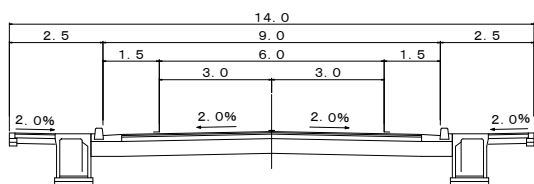
◇事業効果

- ・通学路の良質な歩行空間の創出
- ・都市内交通ネットワークの形成による渋滞緩和、冬期交通の利便性向上

【箇所図】



位置図



【現在の状況】

